1　登録番号　第14464号
2　登録年月日　平成18年８月22日
3　農林水産植物の種類
Pelargonium L'Her. ex Ait.
4　登録品種の名称　レクエルドローズ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
鈴木清次
神奈川県茅ヶ崎市中島1097番地

○農林水産省告示第八百十六号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、平成二十六年八月三十日に消滅したものとみなされる。

平成二十七年四月六日

農林水産大臣　林　芳正

1　登録番号　第20938号
2　登録年月日　平成23年８月29日
3　農林水産植物の種類
Delphinium L.
4　登録品種の名称　バーフィフティーナイン
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Bartels Breeding B.V.
Rietwijkeroordweg 15, 1432 JG, Aalsmeer, The Netherlands

1　登録番号　第20939号
2　登録年月日　平成23年８月29日
3　農林水産植物の種類
Dendrobium Sw.
4　登録品種の名称　MONICA
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
桔川尚久
静岡県浜松市西区深萩町304番地の34

官　庁　報　告

国　家　試　験

税理士試験公告

平成27年度（第65回）税理士試験の施行について、税理士法施行規則（昭和26年大蔵省令第55号）第６条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年４月６日　　国税審議会会長　岩﨑　政明

税理士試験は、次の要領で行う。

一　試験日時及び試験科目

平成27年８月18日（火）

午前９時から同11時まで	簿記論
午後０時30分から同２時30分まで	財務諸表論
午後３時30分から同５時30分まで	消費税法又は酒税法

平成27年８月19日（水）

午前９時から同11時まで	法人税法
正午から午後２時まで	相続税法
午後３時から同５時まで	所得税法

平成27年８月20日（木）

午前９時から同11時まで	固定資産税
正午から午後２時まで	国税徴収法
午後３時から同５時まで	住民税又は事業税

(注)　1　解答に当たり適用すべき法令等は、平成27年４月６日（月）現在施行のものとする。
2　試験科目のうち住民税とは、地方税法のうち道府県民税（都民税を含む。）及び市町村民税（特別区民税を含む。）に関する部分を呼称したものである。

二　試験実施地
別表の「受験地」欄に掲げる都道府県

三　受験手続
1　受験案内及び申込用紙の交付
⑴　交付期間　平成27年４月16日（木）から同年５月22日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後５時まで）
ただし、郵送で申込用紙等を請求する場合は、平成27年５月11日（月）までに、封筒の表面に「税理士請求」と赤書の上、返信用封筒（Ａ４判大）を同封して、１人１部ずつ請求すること。
なお、返信用封筒には、郵便番号・宛先を明記し、140円分の切手を貼ること。
⑵　交付場所　別表に掲げる各国税局及び沖縄国税事務所（以下「国税局等」という。）
2　受験申込みの受付
⑴　受付期間　平成27年５月12日（火）から同年５月22日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
(注)　1　申込書類が完備しており、かつ、平成27年５月22日（金）までの通信日付印のあるもの（料金後納郵便又は料金別納郵便については、平成27年５月22日（金）までに到着したもの）に限り受け付ける。
なお、封筒の表面に「税理士受験」と赤書の上、必ず書留又は簡易書留で送付すること。
2　国税電子申告・納税システム（ｅ－Tax）で受験申込みを行う場合は、平成27年５月22日（金）までに受験申込手続きを完了し、かつ、平成27年５月22日（金）までに申込書類の全てにつき提出があったもの（平成27年５月22日（金）までの通信日付印のあるもの（料金後納郵便又は料金別納郵便については、平成27年５月22日（金）までに到着したもの））に限り受け付ける。
なお、封筒の表面に「税理士試験電子申請添付書類」と赤書の上、必ず書留又は簡易書留で送付すること。
⑵　提出先　試験を受けようとする受験地を管轄する国税局等（別表参照）
3　申込書類
⑴　税理士試験受験願書・税理士試験受験申込書
⑵　受験票及び写真票
⑶　受験資格を有することを証する書面

四　合格者の発表
1　発表予定日　平成27年12月18日（金）
2　発表の方法　税理士試験に合格した者について、発表予定日の官報にその受験地、受験番号及び氏名を掲載する。

五　その他
1　受験資格・受験手続等に関する詳細は、国税局等で交付する「第65回税理士試験受験案内」を参照すること。
2　受験手数料は、受験申込科目数に応じ、次のとおりである。税理士試験受験願書の所定の箇所に受験手数料に相当する収入印紙を消印しないで貼ること。
なお、国税電子申告・納税システム（ｅ－Tax）で受験申込みを行う場合は、送信した税理士試験受験願書を印刷し、所定の箇所に受験手数料に相当する収入印紙を消印しないで貼ること。